

令和 8 年度中央図書館運営方針（素案）

本方針は、『図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月 19 日 文部科学省告示第 172 号）』に基づき、令和 8 年度の図書館における事業の実施等に関する取組の方向性を示すものです。

1 運営方針

- (1) 図書館法に規定される、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする図書館として、条例に基づき運営を行います。
- (2) 図書館資料収集基準に基づくとともに、未来・図書館での蔵書構成を見据えながら、市民の学習・調査研究・教養に資する幅広い分野の資料を計画的に収集し更新します。
- (3) 第 4 次厚木市子ども読書活動推進計画を庁内関係部署と連携を図りながら着実に推進します。
- (4) 電子図書館の電子書籍に「聴く本」と呼ばれる音声コンテンツ（オーディオブック）を加えるとともに、地域資料をデジタル化して提供することで、利用機会の多様化と地域の魅力発信を図ります。
- (5) 令和 9 年度中の供用開始に向け整備を進めている複合施設あつめきについて、本体工事スケジュールに合わせ事業を着実に推進します。具体的には、令和 9 年度からの未来・図書館窓口業務委託事業者の選定のほか、IC タグの導入や図書館機能の整備に向けた書架等の設計を進めます。

2 重点事業

- (1) 子ども読書活動の推進
- (2) 電子図書館の利用促進
- (3) 未来・図書館の整備

3 主要事業

(1) 子ども読書活動推進事業

ア ブックスタートの実施

イ 小・中学校、保育園や幼稚園との連携

(ア) 学校図書館との連携、児童書の団体貸出等

(イ) 出前おはなし会や出前講座の実施

(ウ) 中学1年生への図書館カードの交付、利用案内の配布

※令和5年度に中学校全生徒に交付、以降、新1年生に交付

(エ) 職場体験学習の受け入れ

(オ) 「結ぶプロジェクト」市立中学校予約図書貸出サービスの実施

(カ) 読書啓発パンフレットや推薦図書リスト、読書通帳の配布

ウ 中央図書館における読書環境の整備

(ア) 児童書の企画展示の実施

(イ) こども向けイベント

① おはなし会（毎週土日）

② おひざにだっこのおはなし会（月2回）

③ 天の川おはなし会（年2回）

④ 映画会（年5回）

⑤ 人形劇（年1回）

⑥ クイズラリー（年1回）

⑦ わらべうた（年2回）

⑧ おみくじ付き図書館福袋（年1回）

(ウ) 10代向けイベント

① シェア本棚（年1回）

エ 読書ボランティア支援

(ア) ボランティア養成に係る各種講座

① 読み聞かせボランティア養成講座

② ストーリーテリングボランティア養成講座

③ パネルシアター演技方講座

(イ) 団体貸出の実施、大型絵本等のリストの配布

(2) 電子図書館の利用促進

ア 電子書籍の充実

イ 利用促進のための周知活動

ウ 地域資料のデジタルアーカイブ化

(3) 図書館の利用促進

ア 特集・企画展示やトピック展示の実施

イ 子ども科学館や郷土博物館等との連携による取組

(4) 図書館資料の整備

ア 利用者ニーズを踏まえた図書資料の整備

イ 子どもの読書活動を推進するための児童書の充実

(5) 障がい者サービス

ア 対面朗読及び郵送貸出の実施

イ 「図書館だより」の作成と送付

ウ マルチメディアデイジー図書の貸出

(6) 地域サービス

ア 移動図書館車「わかあゆ号」の運行

イ オンライン・ネットワークを結んでいる 9 公民館図書室における
図書の巡回展示の実施

ウ 予約資料搬送サービスの実施

(7) その他

ア 市内 5 大学図書館との相互利用等による連携及び利用促進の
ための周知活動

イ 公共図書館間の相互貸借事業の推進

(8) 未来・図書館整備

ア 図書館機能の整備に向けた書架等の調達

イ ICタグの導入

ウ 令和 9 年度（供用開始後の運営を含む）からの図書館窓口業務
委託事業者の選定

(9) 検討事項

- ア 令和7年度実施の読書ボランティア団体実態調査結果を踏まえた取組の検討
- イ 未来・図書館の図書館機能に設置する「たんきゅうキャンパス」や「デザインて何？コーナー」等に配架する資料収集の検討
- ウ パスファインダー作成の検討
- エ 移動図書館車「わかあゆ号」の巡回ルート見直し及び公民館図書室の開室日等の見直し
- オ 本厚木駅へのブックポスト（返却ポスト）設置の検討